

令和4年度 第1回安城市国民健康保険運営協議会議事録

開催日時	令和4年8月4日（木） 午後1時30分から午後3時まで
開催場所	安城市役所本庁舎 第10会議室
出席者	<p>(被保険者代表委員) 野々山 典久 柴田 茂博 太田 良子 土屋 繁光 都築 秀行</p> <p>(保険医等代表委員) 鳥居 正芳 武光 哲志 大場 洋 鳥居 和佳子</p> <p>(公益代表委員) 杉浦 秀昭 寺田 覚 柴田 綾乃 筒木 麻三子</p> <p>(被用者保険等保険者代表委員) 伊藤 恵司</p> <p>(市側出席者) 市長 福祉部長 福祉部次長 福祉部国保年金課長 福祉部国保年金課長補佐岡田 福祉部国保年金課国保係主査大村 福祉部国保年金課国保係主事板倉 福祉部国保年金課国保係主事宮田 福祉部国保年金課国保係主事補金澤 福祉部国保年金課国保係職員岡田</p>
議 題	1 令和3年度安城市国民健康保険事業特別会計決算について
会 議 内 容	
司会（金澤）	<p>皆様、こんにちは。本日は大変お忙しいところ、お集まりいただき、また、ウェブでご参加いただきありがとうございます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます国保年金課国保係の金澤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に当たり、皆様をお願いします。</p> <p>本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境づくりの一環として、軽装（ノーネクタイ等）で出席しておりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>また、携帯電話につきましては、電源を切るかマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。</p>

お席の方に、安城市の市制施行70周年記念のファイルケースと新型コロナウイルス感染拡大防止啓発用のマスクを配布させていただきました。今後とも適切な感染防止対策をお心がけてくださいますようお願いいたします。

以後の進行につきましては、着座にて失礼いたします。

本日は、武光哲志委員、大場洋委員、伊藤恵司委員、ウェブ会議システムでの出席になります。武光委員、通信状態はよろしいでしょうか。大場委員、よろしいでしょうか。伊藤委員、よろしいでしょうか。

本日は傍聴される方が、お見えになりませんが会議は原則公開となっております。会議の要旨につきましては、市の公式webサイトに公開いたしますのでよろしくようお願いいたします。

本日、保険医等代表の度会正人委員と公益代表の早川加代子委員、被用者保険等保険者代表の後藤教仁委員よりご欠席のご連絡をいただいております。

ご欠席の委員がおみえになりますが、安城市国民健康保険運営協議会規則に定める要件の「委員定数の半数以上の出席及び各代表の委員それぞれ1名以上が出席すること」を満たしており、本日の協議会は成立することをご報告いたします。

それでは、ただいまから、令和4年度第1回安城市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

それでははじめに、次第の「1 辞令交付」でございます。

このたび、任期途中で1名の委員に交代の必要が生まれました。

保険医等代表としまして、安城市医師会からご推薦をいただいておりますが、令和4年6月の役員改選によりまして、渡部圭一朗様の後任として、鳥居正芳様をご推薦いただきました。つきましては、6月24日付けで鳥居様に安城市国民健康保険運営協議会委員にご就任いただくこととなりました。本来であれば、辞令を交付させていただくところですが、辞令につきましては、自席への配付をもって交付に代えさせていただきたいと思っております。それでは、事務局よりご紹介させていただきます。恐れ入りますが、鳥居様ご起立をお願いいたします。安城市医師会からご推薦をいただきました保険医等代表委員の鳥居正芳様です。

司会（金澤）

ありがとうございました。ご着席ください。

続きまして、市長よりごあいさつを申し上げます。

市長

改めまして、皆様こんにちは。本日は、ご多忙の中、また大変暑い中、令和4年度第1回安城市国民健康保険運営協議会にご出席いただき、ありがとうございます。お集りの皆様におかれましては、日頃から、本市の目指す都市像で、健やか、幸せを意味する「健幸都市」実現のため、それぞれのお立場から市政に対して格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。大変ありがとうございます。

さて、現在私どもは新型コロナウイルス感染症第7波の渦中にあり、本市内でも過去に

例を見ない数の感染者が確認され続け、大変心配をいたしております。数日前までは、7月26日の感染者数が過去最高で、494人とされ、この日、本市より人口の多い豊田市、豊橋市、春日井市を上回ったことを驚いておりました。しかし、一昨日公表された数字は、さらにそれを60人も上回る554人となってしまいました。そして、いつの間にか感染者数累計は1万9千人を超えておまして、人口の1割を超える市民が感染してしまったこととなります。医療関係の皆様は、こうした大変な状況の中で、最前線で対応していただいていることに加え、ワクチン接種に関しましても、個別接種の実施、集団接種での医療従事者の派遣など多大なご尽力をしてくださり、心から感謝申し上げます。そのワクチンの市内接種状況でありますけれども、全対象者に対する接種率を本日の概数で申し上げますと、1回目が83%、2回目も83%、そして、3回目が低くなっており66%となっております。これを65歳以上の高齢者のみで見ますと、1回目が94%とかなり高く、2回目も94%、3回目はやや下がりますがそれでも90%でした。しかし、高齢者の4回目に関しては、40%とまだまだ非常に低く、問題はここにあるのではないかと考えております。現在流行している新型コロナウイルスのオミクロン変異株のB.A.5は子どもや若者中心に感染が広がっているようですが、その多くは軽症もしくは無症状とされています。しかし、抵抗力が低下している高齢者に感染した場合、ウイルスが肺にまで侵入する可能性が高く、重症化しやすいと言われております。現在進めています4回目接種をいかに多くの対象者に受けていただくかがコロナ渦の被害を最小限に抑えるポイントになるのではないかと思います。本市は、すでに60歳以上の対象者のほとんどに接種券を送付しており、また最近追加された医療関係者や福祉施設の従事者への送付も始めていますので、引き続き広報等で広く接種を呼び掛けてまいります。こうしたコロナ渦での国民健康保険の運営は、愛知県の国民健康保険運営方針に従い、安定的な運営に向けて、県内の保険料水準の統一に向けた議論や医療費適正化の更なる推進を図ることとしております。しかし、国民健康保険の加入者の減少や高齢化、一人当たりにかかる医療費の増加など構造的な問題を抱え、制度を取り巻く環境は厳しいものとなっております。これらの問題に加えて、コロナ渦により先行きを見通しにくい状況にあります。被保険者の健康の維持、増進ともに、被保険者の皆様が安心して医療サービスを受けられるよう、今後とも国民健康保険事業の適正な運営に努めてまいります。

最後になりますが、本市は、昭和27年5月5日に市制を施行し、本年が市制施行70周年となっております。これまで安城市の発展に貢献くださった多くの皆様に感謝申し上げますとともに、引き続き、健やか、幸せが実感できる健幸まちづくりに取り組んでまいります。お集りの委員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。わたくしからのご挨拶とさせていただきます。本日のご出席誠にありがとうございます。

司会(金澤)

ありがとうございました。

続きまして、杉浦会長よりごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長	<p>皆様、こんにちは。杉浦秀昭です。</p> <p>本日は、公私ともにお忙しい中、令和4年度第1回国民健康保険運営協議会にご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、収束するどころか、変異しながらますます猛威を振るっており、大変な事態が続いています。皆様におかれましても大変なご苦勞をされていることと案じております。</p> <p>さて、本日の運営協議会では、議題としまして「令和3年度安城市国民健康保険事業特別会計決算について」をご審議いただきます。収支の詳細につきましては、事務局の説明がありますので、被保険者、医療関係従事者、保険者それぞれの立場により、その内容をご審議いただきたいと思います。</p> <p>最後になりますが、この運営協議会が委員の皆さまの活発なご意見ご提案により、有意義なものとなることを祈念し、わたくしのあいさつとさせていただきます。</p>
司会(金澤)	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日、市長におきましては、次の公務のため、ここで、退席させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
司会(金澤)	<p>では、議題に入ります前に、事務局の職員の紹介をさせていただきます。</p>
部長	<p>皆様、こんにちは。福祉部長の原田でございます。この4月に人事異動がございましたので、課長級以上の異動者の紹介をさせていただきます。</p> <p>福祉部次長の近藤です。</p>
次長	<p>福祉部次長の近藤です。よろしく願いいたします。</p>
部長	<p>国保年金課長の久野です。</p>
課長	<p>国保年金課長の久野です。よろしく願いいたします。</p>
部長	<p>今後ともよろしく願いいたします。</p>
司会(金澤)	<p>それでは、ただいまから議題に入らせていただきます。では、議事の取り回しは杉浦会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>はじめに、本日の協議会の議事録にご署名いただく委員を指名させていただきます。</p>

被保険者代表：柴田茂博委員

保険医等代表：武光哲志委員

をお願いします。よろしく願いいたします。

それでは、議題1「令和3年度安城市国民健康保険事業特別会計決算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

課長

国保年金課長の久野でございます。改めましてよろしく願いいたします。

それでは、令和3年度国民健康保険事業特別会計決算についてご説明いたします。

着座にて失礼いたします。

まず、決算の説明に入ります前に、安城市の国民健康保険の概況について、先にお送りしました冊子「国保年金課のあらまし」を使い、説明いたします。

先ず、16ページ3被保険者（1）世帯数・被保険者数加入状況をご覧ください。

国民健康保険の加入状況の推移を表しています。表の一番下の行にありますとおり、令和3年度では、前年度より729人減少して3万2千933人となっています。毎年75歳になり後期高齢者医療制度へ移行される方が一定程度おみえになることがその要因と考えております。

次に、18ページ（3）全住民・国保被保険者の年齢別構成状況をご覧ください。

棒グラフの白が総人口、網掛けのグレーが国保の被保険者です。被保険者のうち60歳以上の割合はおよそ56%と半数以上を占めています。

統計上、高齢になるほど一人当たりの医療費も高くなりますので、国民健康保険が抱える構造的な課題のひとつです。

次に、22ページ上段 令和4年度予算の構成をご覧ください。

国民健康保険特別会計の令和4年度予算の内訳が円グラフになっております。左の歳入のグラフですが、「保険税」が全体の24.7%を占めております。

平成30年度からスタートしました県単位化に伴い、国からの支出金は、大部分が県に交付され、県から各市町村に交付されることになりました。その割合が65.2%です。そして、市の一般会計の負担は7.7%となっております。

一方、右の歳出のグラフですが、医療費などの支払にあてる保険給付費が、全体の63.9%を占めております。また、県単位化に伴い、県へ納める国民健康保険事業費納付金の割合が33.2%を占めています。残りの2.9%の中には、特定健診などの保健事業や、事務費などが含まれております。

次に、25ページの3段目、繰越金・支払準備基金年次状況のグラフをご覧ください。

翌年度への繰越額と支払準備基金の保有額をグラフにしたものです。網掛けグレーの支払準備基金につきましては、平成26年度に2億5千万円を積み立てました。また白色の棒グラフは、歳入歳出の差額として翌年度への繰越額になり、令和3年度は約1億2千600万円余減少しています。

次に、28ページの中段 国保税調定額（医療分）と保険給付費の推移の棒グラフをご

ご覧ください。

白抜きの棒グラフが、保険給付費の総額です。また、下の折れ線グラフの上のラインが、1人当たりの保険給付です。これまで、保険給付費の総額は、減少してきていましたが、令和3年度は増加しました。また、1人当たりの保険給付費は年々増加しており、令和3年度はグラフが大きく上昇していますが、前年度の新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの反動によるものと思われます。

次に、30ページ下段の折れ線グラフ 収納率の推移をご覧ください。

国民健康保険税の収納率の推移につきましては、現年度分の収納率は上がっています。

これは、口座振替制度の促進や納税相談及び短期保険証などの収納対策によるものと考えています。平成30年6月からは、コールセンターによる勧奨業務、令和3年4月からスマートフォン決裁アプリでの納税をスタートさせました。また、昨年度も国の支援の下、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯への減免を実施したことも影響があったと考えられます。

以上、安城市国民健康保険の状況をご説明しました。

それでは、令和3年度決算及び、歳入・歳出の「主な項目」について説明いたします。

事前に送付いたしました資料のA3横サイズの「資料1」をご覧ください。なお、表は、令和2年度決算、令和3年度予算、令和3年度決算の順に数字を並べております。金額は、千円単位としています。

はじめに、左側の歳入欄の令和3年度決算欄をご覧ください。

国保税につきましては、収入総額は33億1千49万円で、前年度に比べ4.37%の減少となっております。

これは、被保険者数が年度平均で前年度比2.17%減少していることや、税率の改定をしており、現年度分では調定額ベースが、前年度比4.0%減少しております。また、収納率は前年度比0.42%上昇しております。

詳細は、「国保年金課のあらまし」30ページに記載があります。

続きまして、負担金・交付金欄をご覧ください。

先ず、国庫支出金ですが、東日本大震災の被災者支援に対する保険税の減免及び一部負担金の免除に対する補助金として7千円、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対する国民健康保険税の減免に対する補助金として9,002千円の合計9,009千円となっております。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減のための減免件数が減少しております。

次に、県支出金は、保険給付費交付金の内、療養給付費（現物支給分）など保険給付費の支払に充てる普通交付金92億898万7千円と、特定健診や医療費適正化への取組状況などに応じて交付される特別交付金3億5千307万2千円の合計95億6千205万9千円となっております。

そして、連合会支出金は、市の保健事業に対し、愛知県国民健康保険団体連合会から補助金として40万円交付されました。

続きまして、繰入金の説明をさせていただきます。

一般会計繰入金には、法律で定められた「法定」分と、それ以外の「法定外」分というものがあります。法定の繰入金には、国保税の軽減相当額を繰り入れるものや、高齢者や低所得者の割合が高いなどの影響を勘案して算定された額を繰り入れるもの、また、職員給与を含む総務費などの繰入れがあります。一方、法定外の繰入金は、必要に応じ市から繰入れをするものです。前年度決算対比101.39%の10億5千905万5千円となっており、その内、法定外の繰入れは2億7千万円余で、前年度に比べ2千万円ほど減っております。また、それを被保険者1人当たり換算しますとおよそ8千500円に相当します。

続きまして、前年度からの繰越金は、15億5千859万6千円となっております。

その下の「諸収入」は、国保税の延滞金や被保険者からの療養給付費の返納金などです。

以上で歳入の合計は、155億4千775万8千円で、前年度決算対比では、2.64%の増額となりました。

続きまして、右側の歳出欄の説明をいたします。

最初に、総務費には一般管理費として、国保年金課の職員の人件費などと、賦課徴収費として、国保税の納税通知書の作成や、郵送などに係る費用などがあります。合計は1億5千921万2千円です。

続きまして、保険給付費ですが、療養給付費は医療費のうち本人の窓口負担を除いた被保険者負担分であり、前年度の新型コロナウイルス感染症の影響の反動によるものと思われませんが、前年度決算対比6.57%増の80億7千737万円となっております。

次に、療養費は、接骨院などにおける施術やコルセットなどの治療用器具にかかる給付で、高額療養費は、医療費の自己負担限度額を超えた分を支給するものです。これら保険給付費全体では、前年度決算対比6.61%増の92億5千857万6千円となりました。

続きまして、国民健康保険事業費納付金欄をご覧ください。県が国民健康保険の財政運営を担うため、その原資として、県内市町村から徴収するものです。その際、県は県内全ての国保における医療給付費などの総額について見込みを立てた上で、各市町村の医療費水準や所得水準等の状況を踏まえ、それぞれに金額を決定します。本市の令和3年度分は、45億4千405万4千円でした。この金額は、被保険者一人当たりの金額としては、県内の平均額とほぼ同じです。

続きまして、保健事業費等ですが、特定健診費につきましては、40歳以上を対象とした生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導を実施するための費用です。被保険者数は減少していますが、前年度の新型コロナウイルス感染症の影響の反動により、前年度決算対比2.53%増加し1億2千308万2千円となりました。

また、保健事業費につきましては、広報折込チラシの発行回数の見直しやヤング健診未受診者を対象とする、自宅にしながら自分でできる検査キットを使う「スマホドック」の利用者数が減少したため、前年度決算対比12.18%減少して、1千210万4千円となりました。これら保健事業費等の総額は、前年度決算対比1.02%増加し、1億3

	<p>千518万6千円となります。</p> <p>続きまして、基金積立金ですが、26年度に2億5千万円を支出しており、その利子分57万9千円を積み立て、基金保有額は2億5千519万1千円となりました。</p> <p>最後に諸支出金ですが、国保税の還付金や加算金などのほか、前年度分の国庫負担金等の返納に伴う返納金があります。令和3年度の国庫返納金等は413万9千円で、諸支出金総額は1千803万3千円となっています。</p> <p>以上、歳出の総額は、141億1千564万円で、前年度決算対比103.87%となります。収支は、差引14億3千211万8千円の黒字で、令和4年度へ繰り越されます。</p> <p>なお、歳入のうち前年度繰越金15億5千859万7千円を除く単年度収支においては、1億2千600万円余の赤字となっています。これは、被保険者数の減少や税率改定等による調定額の減少等によるものと思われます。</p> <p>今回は、県単位化実施後、4回目の決算となります。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、保険給付費が大きく増加しました。新型コロナウイルスの影響は、感染症が収束するまで続いていくと思われます。また、被用者保険の適用拡大による被保険者の減少や、今後も少子高齢化の進展により、人口構成の急激な変化による影響への対応も必要となってまいります。このような状況を踏まえ、国民健康保険が持続可能な制度として機能してまいりますよう、国・県の動向に注視するとともに国民健康保険事業の健全な財政運営を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>「令和3年度国民健康保険事業特別会計決算」の説明は以上でございます。</p>
会長	<p>説明は終わりました。それでは、ただいまから質疑に入ります。何かご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。</p>
会長	<p>ウェブ参加の方もよろしいですか。特にご意見もないようですので、議題1「令和3年度安城市国民健康保険事業特別会計決算について」は、了承することにご異議ございませんか。</p>
会長	<p>異議なしと認めます。議題1につきましては了承することに決まりました。以上をもちまして議事を終了いたします。ありがとうございました。進行を事務局へお返しします。</p>
司会(金澤)	<p>ありがとうございました。続きまして、「4 報告事項」に移らせていただきます。事務局より説明させていただきます。</p>
課長	<p>報告事項(1)令和4年度取組等について、資料に基づきご説明します。お手元の資料2をご覧ください。</p> <p>(1)令和4年度当初課税の状況等について。前回の運営協議会にて、①の国保税率についての答申をいただきました。( )内は前年度との比較で、国保税には、医療分、後期</p>



高齢者支援分、介護保険分があり、それぞれ所得に対する所得割、人数に対する均等割、世帯に対する平等割があります。医療分については、引き上げとなりましたが、後期分については引き下げ、介護分については所得割、均等割は引き上げ、平等割は引き下げの結果となりました。なお、介護分は40歳から64歳の被保険者のみ課税対象となります。

②の限度額は、最高税額が決まっておりますその金額を超えることはありません。国の法令改正に伴い改正しました。

①については、条例改正を3月議会に上程し4月1日に施行、②については、条例改正を6月議会に上程し6月28日に施行されています。これらの税率、限度額等に基づき、令和4年度の当初課税が賦課されています。

次のページにまいりまして、③納税通知書を7月15日に約20,800世帯へ発送しています。前年度に比べ、一人当たりの課税額は4,779円増額し127,021円に、また、被保険者数も1,026人減少し32,281人となりました。納税通知書発送後の窓口対応において、特に大きな問題は生じておりません。

次に4ページへまいります。

(2) 今後の国保税改正スケジュールについて。令和5年度税率算定は、11月頃に県から仮算定結果として標準保険税率や事業費納付金の額が提示されます。そして、本算定結果として標準保険税率や事業費納付金の提示が、例年通り令和5年1月中旬にあると思われます。その結果により来年度の税率を諮問することになります。第2回の国保運営協議会については、令和5年2月2日木曜日を予定していますので、その1週間ほど前には、令和5年度の国保税率についての諮問書とその資料を、委員の皆様へ送付する予定です。その後、これに伴う条例改正などを令和5年の3月と6月に市議会へ上程してまいります。

なお、当初予算案につきましては、市のスケジュールの都合上、仮算定結果での上程となります。その後必要な補正などをしてまいります。概ねこのようなスケジュールで、進めてまいります。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

次に5ページへまいります。

(3) 第2期安城市国民健康保険データヘルス計画の進捗状況について。データヘルス計画とは、国民健康保険被保険者の健康の保持・増進に資することを目的としており、保険者はこの計画に基づき、保健事業の取り組みを進めています。この計画は、平成29年度に国民健康保険運営協議会の審議を経て作成されました。計画期間は平成30年度から令和5年度までの6年間で、この間、進捗状況の確認や改善事項の検討をし、毎年度第2回目の運営協議会で報告しております。その後、運営協議会でいただいた意見を踏まえ、翌年度の各保健事業の実施方法を見直すという運用を行うことで、事業の効果的な実施を図っております。

なお、計画期間の最終年度となる令和5年度には、この計画の達成状況や事業の実施状況等に関する現状把握とデータ分析を行い、評価を行います。具体的な事業としては、特定健康診査、特定保健指導、早期介入健診事業、糖尿病及び糖尿病性腎症の医療受診勧奨、

ジェネリック医薬品等の啓発などを行っており、今回は、主な事業の進捗経過などについてご報告させていただきます。

6 ページへまいります。

①特定健康診査の受診率について。特定健康診査は、循環器系の生活習慣病のリスク保有者を発見し、早期予防、早期治療につなげるという重要な役割を持っており、対象者は40歳以上の被保険者で、検査費用の負担はかかりません。

特定健康診査の受診率の令和2年度実績は44.3%です。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から全国的にも減少傾向となっています。令和3年度については、11月ごろ確定いたしますが、令和2年度実績よりも上昇する見込みです。

また、今のところ健診を受診せず、医療機関にもかからないという被保険者が40%程度いますので、この人達に健診を受診してもらうことが、最大の課題でもあります。また、隔年で受診されている方も見えますので毎年受診していただけるように工夫する必要があります。保険者としては、特定健診について、全く受けていない人や、時々受けている人など、専門業者を活用し対象者の分析を行い、対象をタイプ別に分類し勧奨通知の発送時期やデザイン作成の調整を図り、受診勧奨を行っています。

次に7ページへまいります。

②早期介入健診事業（スマホ de ドック）について。スマホ de ドックは、20歳～39歳の被保険者でヤング健診未受診者を対象とした自宅にしながら自分でできる郵送型の血液検査です。スマートフォンなどのメールサービスを用いて通知を行い、検査結果については、インターネットから閲覧することが出来るものです。

若いうちから健診受診の習慣をつくることで、将来の特定健康診査の受診につなげるとともに、生活習慣病リスクを早期に発見する目的で実施しています。検査費用は、500円です。スマホ de ドックの利用率は、令和2年度及び令和3年度の実績が6.8%と目標に及ばない結果となってしまいました。令和4年度については、案内通知や受診勧奨通知に、対象者の行動変容を促すような通知書の作成に努め、利用率の向上を目指してまいります。

次に8ページへまいります。

③ジェネリック医薬品の利用促進について。保険運営のおよそ6割の支出を占める療養給付費において、薬代も多く含まれております。保険運営の支出を抑え健全運営を目指すことに加え、被保険者の医療費負担軽減のためにも、ジェネリック医薬品を推奨しています。

数量ベースでの利用率は、令和3年度末の実績で76.0%、今年度目標として80%を掲げていますが、若干高止まり感を感じます。ジェネリック医薬品の利用促進にあたり、年4回の差額通知による周知、ジェネリック医薬品希望を印字した保険証ケースの配布、チラシなどで啓発しています。高齢になるほど、生活習慣病の有病率が高まります。今後は、長期にわたり薬を服用するなど治療を続ける人が増えることも予想され、医療費負担が少ない医療受診の必要性は益々高まると考えます。

	<p>以上、令和4年度の取組み等についてご報告させていただきました。私からの説明は以上です。</p>
司会(金澤)	<p>何かご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。</p>
司会(金澤)	<p>それでは最後に、次第の「5 その他」でございます。</p>
補佐	<p>次回の安城市国民健康保険運営協議会につきましては、年明け2月2日(木)午後1時30分から、同じ第10会議室で開催させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
司会(金澤)	<p>その他、全体を通じまして、何かご意見などございますでしょうか。</p>
司会(金澤)	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、長時間に渡り、ご審議いただきまして、どうもありがとうございました。最後に福祉部長の原田からお礼の言葉を申し上げます。</p>
部長	<p>本日はお忙しいところ、ご出席頂き慎重なご審議をいただき誠にありがとうございました。今後とも適正な国民健康保険事業の運営に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>先ほどの課長からの話と重複いたしますが、愛知県へ納める国民健康保険事業費納付金と標準保険料率を県が年明けに示すことになっています。県の示す標準保険料率を参考に次回、来年度の税率を決めてまいります。今回は、標準保険料率を踏まえた安城市における国民健康保険税の税率の諮問と答申をお願いしたいと思っております。</p> <p>まだまだ暑い日が続き、コロナウイルスも拡大してまいりました。委員の皆様につきましても、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、わたくしからのご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>
司会(金澤)	<p>それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回安城市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。</p> <p>ウェブでの出席委員の皆様もご退席くださいますようお願いいたします。本日は、ありがとうございました。</p>